

令和 7 年度 施 政 方 針

令和 7 年 2 月 1 9 日

草加市長 山川百合子

目次

1	はじめに	1
2	本市について	2
3	市政運営の基本的考え方	6
4	令和7年度の主要事業	11
5	今後に向けて	21
6	むすびに	24

令和 7 年草加市議会 2 月定例会開会に当たり、市政運営に臨む私の所信の一端を申し述べ、議員の皆様を始めとする市民の皆様のご理解とご協力を賜りたいと存じます。

1 はじめに

今年は世界中を巻き込んだ新型コロナウイルス感染症の発生から 6 年目を迎え、アフターコロナ時代に入ってから 2 年が経とうとしています。この間、ロシアのウクライナ侵攻、中東における紛争の激化、米国における政権交代など国際情勢の変化と不安定化、エネルギーや食糧を始めとする物価の高騰が続いています。

一方で国全体の企業収益は過去最高を更新し、企業部門においては、緩やかな回復が続き、春季労使交渉では、33 年ぶりの賃上げ水準が実現するなど、物価と賃金の好循環が進みつつありますが、賃金の伸びが物価高騰に追いついていないため、景気の回復力は依然、十分な状態ではありません。

また、少子高齢化に直面する我が国において、今年は「2025 年問題」とされる、国民の 5 人に 1 人が後期高齢者となる年であり、働き方改革の影響とあいまって、業種にかかわらず人手不足が深刻化しています。

このような状況下において、国は、持続的な賃上げと活発な投資がけん引する成長型経済に向けて官と民による連携等を強化し、成長と分配

が好循環となる持続可能な社会経済の実現を目指すとともに、少子化と人口減少を「静かな有事」と捉え、こども未来戦略を着実に実施するとしています。

地方創生2.0を掲げる石破首相は、令和7年の年頭に当たり「人口減少が深刻化する中、地方創生に取り組むことで多様な国民の幸せが実現できる日本をつくる」と決意を示されました。仲間とともに地方自治と国政に携わってきたものとして、かつて3割自治と言われた時代から、国がその視点を本格的に地域に向け、地域こそがそこに暮らす人々の幸せの拠点となるとの考えを表したものとして受け止めています。

本市では平成16年の「草加市みんなでまちづくり自治基本条例」の制定以来、その前文に謳われた「すべての市民の自由と平等と公正を保障する『だれもが幸せなまち』をつくること」をまちづくりのビジョンとして掲げて取り組んできました。日本のみならず世界中の価値観が多様化し、国際情勢が複雑化、不透明化する難しい時代だからこそ、市民の皆様、市議会の皆様、そして職員と力を合わせて、本市に暮らす方々、縁のある方一人ひとり「だれもが幸せ」を実感できるまちづくりを行ってまいります。

2 本市について

(本市のなりたちと人口推移)

本市は、江戸時代の初めの1630年に、千住宿に続く日光道中第二

の宿場として開宿し、発展した草加宿を起源とし、昭和30年に新田村、谷塚町、草加町が合併し、昭和33年に市制を施行しました。以来、今年で67年目を迎えます。

本市は、市内に150年の歴史を重ねる4つの小学校が存在し、豊かな地域性を有するまちです。松尾芭蕉が歩いた「おくのほそ道の風景地 草加松原」、開宿のまちなみを残す市の中心である旧町、獨協大学と東洋一の団地といわれた松原団地の再生が織りなす学園都市、開発によってその様相を新たにしつつある新田駅東西口、下町風情を残しながら、まちづくりの機運が高まる谷塚駅周辺地区、そして、そうか公園を有し貴重な田園風景を残す柿木・青柳地区など、それぞれの地域の中で人々が連綿と紡いできた歴史があるからこそ、今があります。

市制施行時に3万4,878人であった人口は、令和2年4月に25万人を超え、本年2月1日には25万1,866人となりました。本市の人口は全国1,741の市区町村の中で上位104番目に位置し、全国的にみて人口の多い自治体となっています。

本市は、明治32年に東武線が開通し、東京に隣接するという地の利とあいまって、市制施行以後、東京のベッドタウンとして発展してきました。しかしながら、今後の人口の見通しは、獨協大学前〈草加松原〉駅西側エリアでの大規模開発などの影響によってしばらくは微増する見込みであるものの、平成27年から、出生数が死亡者数を下回る自然減が続いており、令和11年をピークとして、その後の人口減少が想定さ

れています。

人口構成においては、令和５年における高齢化率は県内平均よりも低い状況にはあるものの、合計特殊出生率が県内平均より低く、都内の平均に近づきつつある状況にあり、まちづくり、市政運営において、子育て世代の増加に資する施策を強力に推し進めていくことが急務となっております。

（現下の財政状況と今年度の取組）

しかしながら、それらを強力に推し進めていくためには財源が必要となりますが、本市の財政状況は継続して厳しい状況にあります。

財政の硬直化の度合いを示す経常収支比率は、近年の物価高騰、労務費の上昇などを受け全国的に数値が上がってきている状況ではあるものの、本市は令和５年度決算において９９．１％となり、全国の自治体では５５番目に高く、県内の自治体の中では２番目に高い危機的な数値に達しています。

一部の事業を除きこれまでの事業をそのまま継続して実施する形で予算組みをせざるをえなかった今年度は、予算の財源調整に活用する財政調整基金の年度末見込残高が実質ゼロでスタートしました。市民ニーズのさらなる多様化とともに、福祉全般のニーズの拡大が続く一方、時代の変化に対応しながら一人ひとりの幸せとまち全体の持続性を同時に実現していかなければなりません。市税収入の大幅な増を見込むことが困

難な状況において、これまでの前例踏襲から市役所全体が脱却し、変革に向けて踏み出さなければならないことから、まず、今年度「事業総点検」に取り組みました。

歳入の確保と歳出の適正化に向けた事業改善の方向性を見いだすため、事業の内容や積算を検証し精査・見直しを行うとともに、歳入の確保に向けた検討を進めました。この点検作業を通じて、一度立ち返り、事業を見つめ直す機会が各所属に生み出され、結果として、職員一人ひとりの意識改革とともに、毎年度、増加の一途を辿ってきた経常経費の抑制と財源確保策の拡充にも寄与できたものと考えています。

これら総点検をもとに新年度の予算づくりに臨んだものの、当初は例年通りの要求状況となり、予算を組む見通しが立たなかったことから、「将来の臨時財政対策債償還分を除き、5億円の財政調整基金残高の確保」をしながら、「経常経費の15%削減」を目標に掲げ、新年度に向けた事業の組み立てを行ってまいりました。

昨年10月時点では、今年度当初予算と比較して、経常経費において28億円の財源不足が見込まれましたが、事業総点検を通じた各事業の精査や、これまでにない削減目標を掲げたことで、事業費の細部にわたる見直しを行うなど、例年になく取組に力を尽くしたこと、そして、普通交付税の追加交付や、ふるさと納税受入額の大幅な伸びなどの想定を上回る歳入に支えられたことで、新年度の当初予算（案）は財政調整基金において5億円の実質残高を確保し、経常経費を今年度当初予算と

比較して実質的に2.2%減らした上で、編成することができました。

財政調整基金実質ゼロを脱却できた新年度の当初予算（案）が、財政の立て直しの兆しにつながれば、との思いはありますが、事業一つ一つを丁寧に見直し、コスト削減とサービスの維持・向上を図ることを真剣に議論検討する、というところに立つことができた今、ここをスタート地点として、財政運営と未来をみつめた政策形成の根本に向き合い、前例踏襲ではないまちづくりに向けて市役所全体が変革していかなければ、本市の危機的な財政状況を根本的に改善することには至らない、と考えています。

3 市政運営の基本的考え方

（基本的な考え方～3つの柱と3つの視点～）

このような本市を取り巻く状況と財政上の課題を踏まえ、私は本市が掲げるまちづくりのビジョンである「だれもが幸せなまち」の実現に向け、市民自治を原則とした市民・市議会・行政のパートナーシップを通じたまちづくりを推進していくため、新年度予算（案）を編成するに当たり、「草加の未来を見据えた投資と財政再建に向けて」3つの柱を打ち立て、それぞれに3つの視点を設けました。

（1つ目の柱「こどもまんなか」）

1つ目の柱は、「こどもまんなか」です。

昨年度に掲げた「こどもまんなか そうか」の実現に向けて、新年度も引き続き、こどもの育ちはもちろんのこと、子育てをする世代の方々に選ばれるまちとなるよう取り組むもので、まちとしての持続性や発展性に寄与する極めて重要なものです。

この取組を推進するために、「学びで子育て」「参加で子育て」「みんなで子育て」の3つの視点を設けました。

1つ目の視点「学びで子育て」は、教育環境の充実です。

グローバル人材を育成するための学び、特に英語教育を強化し、教育D Xの推進、G I G Aスクール端末を始めとした教育現場におけるI C Tの活用など、校内校外を問わず多様な学びの機会の充実を図り、草加のこどもたちの可能性を今から未来に拡大し、その可能性をできる限り最大化できるように取り組んでまいります。

2つ目の視点「参加で子育て」は、こどものまちづくりへの参画です。

こどもたち一人ひとりの人格を尊重し、こどもの探求心や好奇心を喚起する仕組みづくりを進め、こどもたちの声に耳を傾け、その意見を施策に反映させていくことで、まちづくりに新たな風をつくり出してまいります。

3つ目の視点「みんなで子育て」は、子育ての支援です。

経済的な支援も大事ではありますが、厳しい財政状況にある中では、様々なアイデアや工夫によって、限られた資源の最適な配分と活かし方を検討し、地域全体できめ細やかな子育て支援を進めてまいりたいと考

えています。

（2つ目の柱「ひともまちもみんなも元気に」）

2つ目の柱は、「ひともまちもみんなも元気に」です。

市民の皆様の健康、まち全体の活気など、草加のまちを取り巻く全てのものが元気になる取組を進めるもので、赤ちゃんから高年者の方まで、健康で元気にいきいきと暮らすことができ、未来につながる持続可能なまちを、力を合わせてつくっていきいたいと考えています。

この取組を進めるために、「ひとが元気」「まちが元気」「みんなが元気」の3つの視点を設けました。

1つ目の視点「ひとが元気」は、健康が増進するまちづくりです。

元気に長生きできることは、市民の皆様にとっての「幸せ」をもたらす要素の一つと考えます。支援を必要とする方には、必要な支援を届けられるよう、暮らしや医療、介護、福祉の各分野における施策の効果について「見える化」を進め、適切な支援につなげてまいります。また、市民の皆様が長く健康でいられるよう、予防事業をしっかりと行い、健康寿命の延伸につながる施策を進めていくことで、市民一人ひとりの健康が増進するまちづくりを推進してまいります。

また、市立病院は、本市における地域医療の要です。今後も市民の皆様命を守る医療を提供するために、必要な財政負担について、市立病院と、関係部局を交え議論を深めてまいります。

2つ目の視点「まちが元気」は、安心でき活躍できる”居場所”のあるまちづくりです。

全国各地で断続的な都市型水害が発生しており、本市における大規模な水害を始めとした災害に対する懸念が深まっていることを踏まえ、防災・減災対策として、市民の皆様が安心して暮らせる災害に強いまちづくりを継続してまいります。

また、市内では、様々なフィールドで団体やサークルなどが活発に活動されているとともに、リノベーションまちづくりにより誕生した魅力的な店舗などでは、多種多様な世代の方が集まって小さなコミュニティも創出されています。

このような、昨今の新たなコミュニティの動きを活かしながら、それらのコミュニティが「つながる」ための「つなぎびと」を発掘・育成し、市民一人ひとりが、人とのつながりによって、生涯にわたり活躍の場と存在意義を感じることができ、このまちで暮らしていくことが楽しく、安心できるまちづくりを進めてまいります。

3つ目の視点「みんなが元気」は、地域経済と社会資源の共創によるまちづくりです。

新たな産業の創出と雇用の拡大による地域経済の活性化を目指し、地域経済を循環させるとともに、SDGs未来都市の取組として、団体や事業者の方々などの多様な社会資源を連携・補完させることによって、ともに元気を生み出すことのできるまちづくりを進めてまいります。

（3つ目の柱「改革のさらなる高みへ」）

今、述べました「こどもまんなか」と「ひともまちもみんなも元気に」の2つの柱の取組を強力に推進し効果を最大化するために、欠くことのできない3つ目の柱として掲げたのが「改革のさらなる高みへ」です。

既存の仕組みや考え方を改善する「改革」をさらに進め、新たなものを生み出す「高み」を目指し、未来を切り拓くための財政再建に取り組んでまいります。

この取組を進めるために、「公民で変える」「資源で変える」「みんなで変える」の3つの視点を設けました。

1つ目の視点「公民で変える」は、公民共創・公民連携の推進です。

行政課題の解決や市民サービスの向上を図るため、「公民共創」の観点から、民間事業者やNPO団体などの異なる立場や業種の方々との協力・連携を進め、新たな価値観やサービスを創り出せるよう取り組むとともに、「公民連携」の観点から、公と民が対等な立場で役割を分担した上で、民間事業者の創意工夫、ノウハウや資金等を最大限に活用できるよう、ハード・ソフトの両側面から取り組んでまいります。

2つ目の視点「資源で変える」は、今「あるもの」を目一杯活用し、それぞれがもつ価値を最大化しながらまちづくりを行っていく、という姿勢です。草加に息づく人、場所、建物、つながりなど、長年この地で

育まれてきた貴重なまちの資源をさらに活用し、新たな価値を生み出してまいります。

3つ目の視点「みんなで変える」は、特に職員の取組に関するものとなります。本市の未来を切り拓くために、目の前の課題に真摯に向き合い、取り組むと同時に、変革をもたらす力を発揮すべく、力を合わせ補い合いながら、新たなものを生み出していく、という覚悟です。既存の枠組みにとらわれず、職員一人ひとりが「変革」を意識しながら、柔軟かつ新たな発想力を持ち、最小の経費で最大の効果を生み出せる施策を展開できるよう、部局室や所属を横断し職員一丸となって取り組んでまいります。

4 令和7年度の主要事業

それでは、予算編成方針で打ち立てた「3つの柱」と、それぞれの柱に設けた「3つの視点」に沿って、新年度に取り組む主な新たな事業を述べさせていただきます。

（1つ目の柱「こどもまんなか」の主要事業）

まず、1つ目の柱「こどもまんなか」の取組です。

1つ目の視点である「学びで子育て」における主な事業としましては、まず、これまで行ってきました中学校3年生対象の英語検定に加え、中学校2年生を対象に、新たにGTECを導入してまいります。「話すこ

と」を含めた4技能、スコア型検定であるGTECの実施により、「言語活動」を中心とした授業を推進し、グローバル化が進む社会において、国際的な視野を持ち、多様な人々と積極的にコミュニケーションを行う生徒の育成を図ります。さらに、英会話能力を向上するため、試験的に中学生のタブレット端末に、生成AIによる英会話練習ソフトを導入し、教員やALTによる指導との効果的な組み合わせを実証・研究してまいります。

そして、小中学生のタブレット端末にAIドリルを導入し、一人ひとりの状況に合った個別最適な学びの充実を図ります。苦手な分野の学習への取組、発展的な問題への挑戦を通じて主体的な学びを支援するとともに、学習データを可視化することにより、教師が児童・生徒の理解度やつまづきなどの学習状況を把握し、質の高い学習環境を整えてまいります。

2つ目の視点である「参加で子育て」における主な事業としましては、まず、「SDGs未来都市」とともに選定された「自治体SDGsモデル事業」の更なる推進です。こどもたちが持続可能なまちづくりに取り組む地域の大人たちから、様々な働き方、生き方を学びながら、将来の選択肢を広げ、創造力や主体性を育む「まちのヒーローアカデミー」を引き続き開催してまいります。

次に、こどもは草加の未来を担う主人公であるとの視点に立ち、こどもの声を聴き、施策に反映させることをめざす「そうチャレ」や、こど

もが主体となり、まちを良くするアイデアを募り実践する「そうかこどもファンド」の取組を実施してまいります。

そして、こどもをまんやかにしたまちづくりを進めるため、こどもの意見表明や参加などのこどもの権利、行政・市民などの役割、権利の擁護・救済に関する事項を定める「（仮称）草加市こどもの権利に関する条例」の制定に向けた検討委員会を設置し、条例制定に向けて取り組んでまいります。

それらの取組と並行して、新栄児童センターについては、地域のこどもから意見を聴くワークショップを開催しながら、今後の運営について検討を進めてまいります。

3つ目の視点である「みんなで子育て」の主な事業としましては、まず、虐待リスクの高い1か月児において、虐待の有無や発育・栄養状態などを確認するための健康診査支援事業を新たに実施し、より早い段階での育児の相談につなげ、出産から切れ目のない支援を拡充してまいります。

次に、保育需要への取組といたしまして、マンション建設や戸建て分譲が進む獨協大学前＜草加松原＞駅西側地区に、さかえ保育園と連携した民間事業者による小規模保育施設2園を開設するとともに、令和8年度中に私立幼稚園が幼保連携型認定こども園に移行するに当たり、施設整備に対する補助を新年度実施してまいります。

さらに、就学前のこどもと保護者が集える「つどいの広場」について

は、空白地区となっている花栗中学校区において、新たに運営する「つどいの広場」を支援し、こどもと保護者が孤立することなく子育てできる環境を整えてまいります。

そして、松原団地記念公園には、本市で初となるインクルーシブ遊具を設置し、障がいの有無や年齢、性別などを問わず、全てのこどもが楽しく遊べる環境づくりを進めてまいります。

（2つ目の柱「ひともまちもみんなも元気に」の主要事業）

次に、2つ目の柱である「ひともまちもみんなも元気に」の取組です。

1つ目の視点である「ひとが元気」の主な事業としましては、まず、生活保護被保護者の方の年金を受給できない状態を解消するため、年金調査・申請支援について専門知識を持つ社会保険労務士に委託し、経済的な自立を促してまいります。

次に、令和8年度に開催される全国健康福祉祭埼玉大会（ねんりんピック）におけるボウリング会場市としての準備に着手し、開催の周知・啓発活動を通じ、高年者の方々の健康づくり、社会参加と生きがいの促進を図ってまいります。

そして、新年度から定期接種となる带状疱疹ワクチン予防接種については、65歳から、5歳年齢ごとの方を対象に、個別にご案内した上で、費用の一部補助を行い、予防接種体制を充実してまいります。

2つ目の視点である「まちが元気」の主な事業としましては、まず、

誰もが支え合い、叶え合える地域福祉を目指し、「叶え合う支援のための公民連携プラットフォーム」を構築いたします。これまでの地域福祉コミュニティに加え、新たな地域福祉の担い手として企業や民間の活動などによるプラットフォームを形成するとともに、継続的な相談支援と高年者に係る支え合いの仕組みづくりを試行的に一体化し、重層的支援体制を充実させてまいります。

また、「福祉プラスのまちづくり」を継続し、誰もが参加し対話できる機会の創出や、障がい者の社会参加の促進等につながる支援を進めてまいります。さらには、「福祉プラスのまちづくり」の概念を広げ、そのほかの多様な人々も含め、誰もがありのままで活かし合える共生社会の実現に向け、市民参画型プロジェクトの実施や新たな担い手の発掘・育成に取り組んでまいります。

次に、獨協大学前＜草加松原＞駅西側地域では、地域の価値向上を目指し策定した未来ビジョンを実現するため、産官学で協定を結んだ5者や地域住民及び地域事業者が主体となったエリアプラットフォームを形成し、活動を進めてまいります。

次に、保育園の耐震改修に伴う仮園舎用地として使用されていた谷塚小学校通り北側の公園用地については、こどものあそび場や地域の憩いの場など、こどもたちをはじめ、地域の方々と意見交換を行いながら、公園整備の設計を進めてまいります。

そして、防災・減災の取組としては、気候変動の影響に伴う豪雨災害

の頻発化・激甚化による水害リスクの高まりに備え、排水施設や貯留施設などの適正な維持管理を行い、浸水被害の軽減を図ってまいります。

3つ目の視点である「みんなが元気」の主な事業としましては、まず、市内事業者への発注や市内製造品の購入を促すとともに、市内事業者の積極的な事業活動を支援していくため、市内リフォーム補助事業、モノづくりダイレクトセール事業、市内事業所等設備投資支援事業を行う「草加地域経済活性化事業実行委員会」に対する補助を継続して実施し、持続的な地域経済の発展を進めてまいります。

次に、市内事業者に対しましては、新たな事業活動に取り組む支援を行うほか、次期産業新成長戦略の策定を進め、急激に変化する社会構造に対応できるよう、中小企業等の経営力を強化し、持続的な成長を後押ししてまいります。

そして、ふるさと納税については、本市の財政を支える大切な財源の一つとして捉え、より一層の増収に向けた取組を推進してまいります。

（3つ目の柱「改革のさらなる高みへ」の主要事業）

次に、3つ目の柱である「改革のさらなる高みへ」の取組です。

1つ目の視点である「公民で変える」の主な事業としては、まず、柿木町と青柳八丁目の一部で構成する市街化調整区域における、まちの将来像と、それを実現するための取組の方向性を具体化した「（仮称）柿木・青柳エリアグランドデザイン」について、引き続き、地域の魅力や

課題、民間事業者との連携など、柿木・青柳エリアデザイン会議での議論を踏まえ、本年１０月頃の完成を目指して取り組んでまいります。

そして、リノベーションまちづくりの取組について、草加駅東口周辺エリア、谷塚駅周辺エリアを中心に、新たな産業の創出と雇用の拡大、地域の活性化を図ってまいります。

２つ目の視点である「資源で変える」の主な事業としては、まず、利活用が課題となっている既存公園について、利用者などの意見を反映した上で再整備を行い、地域が使いやすい公園として再生し、地域コミュニティの活性化を図ってまいります。

また、新たな活用や事業にチャレンジする団体等を募集する社会実験、トライアル・パーク・プロジェクトを継続し、公園の新たなポテンシャルやにぎわいづくりを見いだしてまいります。

次に、省エネルギー化による環境負荷の軽減を図るため、公民館・文化センター、コミュニティセンターなど２３の公共施設の照明を一括してＬＥＤ化してまいります。

そして、国指定名勝「おくのほそ道の風景地 草加松原」では、令和元年に策定された整備基本計画に基づき、旧松並橋付近の整備に係る設計を進めるほか、綾瀬川沿いの防護柵の改修工事を進め、国指定名勝としての価値を高めていく取組を進めてまいります。

３つ目の視点「みんなで変える」の主な事業としては、まず、個々の施設ごとに契約してきた保守点検や清掃などの委託業務を包括的に委託

する業務の契約締結に向けた手続を進めてまいります。この業務では、計画的な予防保全型の施設管理に加え、経年劣化による事故リスクの軽減、施設の長寿命化と、中長期的な維持管理コストの軽減を図るとともに、事業者との連携によって、適切な管理監督のできる職員の育成につながってまいります。

そして、本市を取り巻く情勢が複雑化、高度化する中、多岐に渡る行政課題を解決し事業を推進していくためには、職員一人ひとりが現状を打破する新たな発想力を身に付ける必要がございます。新年度は、課題解決や事業推進に必要とされる知識や見識が得られるよう、職員のニーズを踏まえた研修を実施するなど、職員が発想力を育むことのできる環境を整えてまいります。

これらに加え、「みんなで変える」の取組といたしまして、新年度は、職員の創意工夫や新しい発想のもと、職員からの提案によって、大きな予算を伴わずに市民サービスの向上を図るプロジェクトを「ゼロ予算事業」として実施してまいりたいと考えております。

提案のあったプロジェクトをいくつかご紹介しますと、

まず、1点目として、健康づくり推進に向けたプロジェクトを進めてまいります。例えば、毎日決まった時刻にラジオ体操を流し、気軽に体操に参加できる環境を整え、市民の方の「つながるば」の創出を促すとともに、健康の増進や高年者のフレイル予防だけでなく、集まった方々の交流、単身の高年者の方の見守り支援にもつながるような取組を進め

てまいります。

2点目として、社会活動への参画に向けたプロジェクトを進めてまいります。地域の清掃活動などに参加したことのない方々が、社会活動を行うきっかけとして、地域と関わる場をつくり出してまいります。

3点目として、長年、市民の皆様に親しまれてきた草加松原や草加市歌など、あまり焦点を当ててこなかったり、これまで気が付かなかった多様な資源、そして、学生などの発信力を持った人的資源を最大限に活かし、様々な視点、角度から、草加のまちの魅力発信、シティプロモーションに取り組んでまいります。

4点目として、「そうかSDGsパートナーズ」による社会還元プロジェクトを進めてまいります。今年度はSDGsの取組の一環として、本市と、獨協大学、日本薬科大学、株式会社モンテール、草加市社会福祉事業団の産学官福5者の連携によるコラボスイーツが生み出されました。「そうかSDGsパートナー」に登録いただいている事業者、団体、教育機関等の多くの方々がお互いの課題を共有し、得意分野を補い合うことのできる環境をつくり出し、新たなプロジェクト創出の可能性を広げてまいります。

5点目として、公共施設の柔軟な利活用によるプロジェクトを進めてまいります。

市役所庁舎などの公共施設について、これまでの利用方法にとらわれない様々な利用形態を想定し、既存スペースの利活用を図っていくプロ

ジェクトを検討してまいります。

6 点目として、包括連携協定に基づく共創プロジェクトを進めてまいります。

事業者や団体等との包括連携協定に基づき、本市における地域課題の解決に向けた施策と各種協定に基づく取組を整理し、新たなプロジェクトの創出につなげてまいります。

7 点目として、開かれた市役所として、SNS などを活用しながら、市民の方々の声を聴くプロジェクトを進めてまいります。

SNS のほか、草加お知らせメールや電子申請システムなどのコミュニケーションツールを活用することで、市民の皆様と市が直接つながり、市民の方の思いが市政に反映しやすくなるような手法や仕掛けを、積極的に取り入れてまいります。

このほかにも、職員の提案を求めていきながら、知恵と工夫により、課題の解決や業務改善に向けた取組を進めてまいります。

（最少の経費で最大の効果を生む事業）

さらには、地方自治法第 2 条第 14 項に定める地方自治体の責務として「最少の経費で最大の効果を挙げる」ための取組を進めてまいります。

その主なものを挙げますと、

まず、1 つ目の事業として、「叶え合う支援のための公民連携プラットフォームの構築」に当たりましては、地域資源の機能を最大限に活かす

ことで、支援を必要とする人が抱える課題の深刻化を防止することを目指してまいります。

2つ目の事業として、生活保護被保護者年金調査・申請支援事業については、高齢による理解力の低下や障がいなどにより年金を受給できない状態の解消に向け取り組むとともに、年金収入と生活保護費の支出の動向について検証してまいります。

3つ目の事業として、市内小学校において、適切な濃度に調整されたフッ化物水溶液で週に1回うがいをすることにより、児童のむし歯予防に向けた対策を推進してまいります。

4つ目の事業として、プロジェクト応援型ふるさと納税を活用した民間まちづくり団体等への支援を引き続き行い、活用による地域課題の改善を後押ししてまいります。

5つ目の事業として、ふるさと納税推進事業の拡充に向けては、返礼品のさらなる発掘など、より一層の受入額の増加に向けた取組を進めてまいります。

これらの取組を始め、事業実施に当たっては、「見える化」を意識し、継続的な業務改善と見直しが図られる仕組みづくりにつなげていかれるよう、事業実施の効果を検証しながら、令和8年度以降の事業見直しや予算編成に活かしてまいりたいと考えています。

5 今後に向けて

以上が、新年度に取り組む事業の主なものです。

今年度は、未来を切り拓く新たな年と位置付け、将来世代へ引き継ぐためのスタートの年とし、市政運営を進める上で必要となる力の強化に努めてまいりました。財政状況が厳しい中、又、本市を取り巻く環境の変化が激しい中では、あらゆる場面において、前例にとらわれずに問題意識を持つことが何よりも重要と考えていますが、「変革元年」ともいえる今年度の取組によって、職員の意識にも変化がみられ、問題意識の高まりが少しずつ、実を結び始めていると感じています。

昨年5月に県内で初めてダブル選定された「SDGs未来都市」、
「自治体SDGsモデル事業」に加え、ふるさと納税においては、寄附受入額が12月末時点の前年比で約3.3倍となり、多くの皆様からご支援をいただいております。新たに実施したネーミングライツ事業においても2つの施設で愛称が決定し、今まで以上に市民の皆様に親しまれ、愛される施設としてご利用いただいております。

また、昨年度リニューアルした広報そうかの令和6年11月号は、令和7年全国広報コンクール埼玉県推薦作品の、広報紙及び映像の両部門で1位を獲得し、初めて埼玉県代表に選出されました。

そして、住宅地の県内基準地価において、草加市松原の地価上昇率が前年比7.8%上昇し、県内2位となるなど、獨協大学前＜草加松原＞駅西側地域におけるまちづくりの成果が数値としても表れつつあります。

こうした取組が、皆様に評価されてきていると実感しておりますが、

草加の未来のためには、改革のさらなる高みを目指していく必要があると考えています。

「だれもが幸せなまち」の実現のため、改革のさらなる高みに向け、職員一人ひとりが「このまちと人を愛し」、パートナーシップによるまちづくりを進めていくべく、職員同士で高め合い、自ら考え行動できるよう、人材育成に取り組んでまいります。さらには、積極的にまちに出て様々なフィールドで活躍されている方々と顔の見える関係を築き、それぞれをつなげる「つなぎびと」の役割を担う「（仮称）つながり共創室」を設置し、地域の皆様のご協力を頂きながら、今ある地域資源の価値を最大化する取組を進めてまいります。

こどもをまんなかにして、こどもも大人も笑顔あふれるまち、子育て世帯に選ばれる活力あるまち、ひとりひとりが幸せを実感できるまちに向けて前進してまいります。

（構造改革）

そのためには、既存の事業を進めているだけでは草加のまちの未来を描くことはできません。さらに、本市の厳しい財政状況が続く中、新田駅東西口の区画整理事業の推進、老朽化の進む上・下水道などのインフラ及び、公共施設の更新や修繕のほか、地域の足となる公共交通の確保や空き家の利活用など、現在、直面している課題にも対応していく必要があります。

このような課題に対応しながら、こどもをまんやかにした未来につながるまちづくりを推進していくために、令和５年度決算において９９．１％となった経常収支比率を他自治体の平均的な水準まで改善することを目指しながら、財政調整基金に頼らずに予算編成ができるよう、まずは新年度から令和９年度までの３年間で構造改革の集中的な取組期間と位置づけてまいりたいと考えています。

何をどう取り組むかの議論を進めるとともに、公共施設の利用料、証明書等手数料の見直しや駐車場の有料化など、事業総点検において一定の改善案が示されたもののうち、全庁的な課題については、具体的に市としての方針を定めてまいります。

また、限られた資源や財源を活かして市民サービスを最大化するため、公民連携の視点から、外郭団体等については、そのあり方の検討に向けた議論に取りかかるとともに、保育施設については、待機児童の課題を解消するための工夫と、更なる「子育て」「子育て」の充実に向けた検討を進めてまいります。

さらには、中期的な財政計画に基づき、公共施設の利活用のほか、インフラを維持・管理するための仕組みづくりに向けて取り組んでまいります。

6 むすびに

この草加のまちには、草加ならではの、人、場所、歴史、風土、つな

がりなどの多彩な地域資源がございます。それは、ほかのまちにはない、我がまち「草加」の誇れる財産です。

その大切な財産の価値を最大化すること、そして草加のまちの「今」と「未来」をつないでいくことが、私に課せられた使命であると考えています。

草加の今と未来をつなぎ、未来を切り拓いていくためには、市民の皆様、市議会の皆様、そして職員の力が不可欠です。パートナーシップによる「だれもが幸せなまち そうか」の実現に向けて、皆様のより一層のご理解とご協力を賜りますようお願い申し上げ、令和7年度の市政に臨む私の所信といたします。

どうぞよろしくお願い申し上げます。